

大崎市病院事業放射線治療装置更新業務プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、大崎市病院事業における放射線治療装置更新業務を行う事業者について、公募型プロポーザル方式（以下、「本プロポーザル」という。）により選定するための必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名称

大崎市病院事業放射線治療装置更新業務

(2) 本プロポーザルの目的

当該装置は新病院開設時（平成26年）に導入したもので、経年劣化等による装置停止を伴う修理業務が年々増加している状況にあることから、装置更新を行うことでがん診療連携拠点病院でもある当院のがん診療体制の維持及び強化を図るとともに、市民に対する適切な医療の提供及び地域に貢献する医療の構築を目的とする。

(3) 業務概要

別添仕様書のとおり

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月20日まで（予定）

(5) 業務場所

宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院本院

3 予算額（契約金額の上限額）及び支払方法

(1) 予算額

658,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※保守費用を除く

(2) 支払方法

完了検査終了後、受託者が行う適法な支払請求に基づき、支払うこととする。

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次のすべての要件に該当する者とする。なお、プロポーザルに参加できる者の形態は、単体企業とする。当該参加資格を有することを証する書類に虚偽があった場合は、直ちに参加資格を失う。

- (1) 参加表明書の提出時点において、大崎市物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成18年3月31日訓令甲第62号）第6条に規定する物品調達等に係る競争入札参加登録簿の業務区分：物品、業種区分：医

療，部門：放射線機器・器具に登録されている者であること。

- (2) 参加表明書の提出の日から契約締結の日までの間において、大崎市競争入札参加登録業者等指名停止要領（平成18年3月31日告示第23号）の規定による入札参加資格制限等の措置を受けていない者又は受けることが明らかでない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の1第1項の規定により準用される場合を含む。以下同じ。）第1項の規定により入札に参加させることができない者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により入札に参加させないこととされている期間を経過していない者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (7) 大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日規則第39号）第4条各号のいずれかに該当しないこと。
- (8) 参加申請日より起算して過去5年間において、一般病床数400床以上の医療機関において、同業務を5件以上受託した実績があることが望ましい。

5 提出書類

本プロポーザルに参加しようとする者は、大崎市病院事業ウェブサイトより各様式をダウンロードし、以下により関係書類を提出すること。

- (1) 一次選考提出書類
 - ア 公募型プロポーザル参加表明書【様式1号】
 - イ 会社概要書【様式2号】
 - ウ 業務実績調書【様式3号】
 - エ 令和5・6年度の大崎市入札参加資格通知書の写し
- (2) 二次選考提出書類
 - ア 企画提案書【任意様式】
 - イ 見積書及び積算内訳書【任意様式】

見積書には、無償保証期間終了後の5年間の保守料も含むこと。

6 選考書類の提出

- (1) 提出期限
【一次選考書類】 令和6年7月10日（水）午後5時まで

【二次選考書類】 令和6年8月19日（月）午後5時まで

(2) 提出場所（事務局）

〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号
大崎市病院事業経営管理部総務課管財係（用度担当）
電話番号：0229-23-3311（内線：3505）

(3) 提出部数

【一次選考書類】 3部（正本1部，副本2部）電磁的記録媒体（DVD-R）

【二次選考書類】 10部（正本1部，副本9部）電磁的記録媒体（DVD-R）

- ア 正本は、大崎市の入札参加業者登録に使用した印鑑を押印して提出すること。
- イ 第二次選考用提出書類の副本には、会社名（商号又は名称）等提案者を識別できる表現を記載しないこと。
- ウ 電磁的記録媒体の文書は、紙媒体文書と同じ内容とすること。
- エ 電磁的記録媒体の文書は、原則としてMicrosoft Office（Word, Excel 及びPowerPoint）を利用して作成すること。また、PDFファイルに変換したデータも格納すること。

(4) 提出方法

持参（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までとする。）又は郵送（受取日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期限内に必着とする。）とする。

7 質問書の提出

実施要領及び仕様書に対する質問は、以下により行うものとする。

(1) 様式，質問書【様式4】による。

(2) 提出方法

電子メール（kanzai@h-osaki.jp）にて提出のこと。電子メール以外での質問は受付しない。

標題【大崎市病院事業放射線治療装置更新業務】事業者名 質問
事業者名の箇所には、会社の名称を記載すること。

(3) 質問書送信後，必ず電話にてメール受信状況の確認を行うこと。受信確認の電話連絡は，土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までの間に行うものとする。

(4) 質問書受付期限

令和6年7月26日（金）午後5時まで（必着）

(5) 質問書に対する回答

令和6年7月31日（水）までに，質問者に電子メールで返信するとともに，大崎市病院事業ウェブサイト（<https://www.h-osaki.jp>）に質問者名をふせて

掲載する。

(6) 質問の回答書は、実施要領及び仕様書の追加または修正とみなすものとする。

8 一次選考審査の実施

事務局において、「5 (1) 一次選考用提出書類」に掲げる書類について審査し、参加要件を満たしていることを確認する。

(1) 通知予定年月日

令和6年7月12日(金)

(2) 参加要件を満たしていることが確認された者に対して、書面又はメール(参加表明書に記載された連絡先として希望するアドレス宛て)によりプレゼンテーションの日程を通知する。

(3) 参加要件を満たしていないとされた者に対しては、書面又はメール(参加表明書に記載された連絡先として希望するアドレス宛て)によりその旨と理由を通知する。

9 参加表明後の辞退

参加表明書の提出後、参加を取りやめる場合は、参加辞退届【様式5】を提出すること。

(1) 参加辞退届の提出期限

令和6年7月19日(金)午後5時まで

(2) 提出先

6(2)に同じ。

(3) 提出方法

6(4)に同じ。

10 二次選考審査の実施

プロポーザル審査委員会(以下、「審査委員会」という。)にて、「5(2)二次選考用提出書類」に掲げる書類やプレゼンテーションについて、評価基準に基づいて審査する。その審査結果をもとに、優先交渉権者及び次順位候補者を選定する。

なお、審査委員会は計6人で構成するが、委員の氏名については、選定における公平性を確保するため、審査結果の公表時に公表するものとする。

(1) 二次選考審査の方法

ア 審査委員会において、技術評価、性能評価及び価格評価を実施する。

イ プレゼンテーションは、1者当たり1時間(説明40分、質疑応答20分以内)以内で説明を受ける。

なお、企画提案書のプレゼンテーションは、業務を受託した場合の業務実施体制図に載っている者が行うこと。また、出席者は、1者当たり5人以内とする。

プレゼンテーションに必要となる機材のうち、大型モニタ、プロジェク

ター又はスクリーンは当方で準備する（接続形式はHDMIケーブルによる）。パソコンその他必要なものがある場合は、提案者にて準備すること。

出席者の服装、使用する機材等は、会社名（商号又は名称）等提案者を識別できないよう配慮すること。

プレゼンテーションの詳細な日時等については、メール（参加表明書に記載された連絡先として希望するアドレス宛て）により通知する。

ウ プレゼンテーションの順番は二次選考提出書類の受付順とする。

エ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、プレゼンテーションをリモートで行う場合がある。その場合は、別途通知するものとする。

オ すでに提出された企画提案書等の差し替えや追加は認めない。誤字脱字がある場合には、プレゼンテーション時に説明すること。

カ 実施予定日

令和6年8月下旬

キ 時間

午前9時から午後5時までの間で、発注者が指定する時間（準備、撤去及び質疑応答の時間を含む1時間以内）とする。なお、遅くとも開始の10分前までに所定の場所に到着していること。

ク 場所

大崎市民病院3階会議室 ※予定

1.1 優先交渉権者及び次順位候補者の選定

(1) 失格要件

次のいずれかに該当する場合には、提案者は失格とする。

ア 提出書類の記載事項に虚偽の記載があった場合

イ 審査の公平性を害する行為があった場合

ウ 審査委員会又は本業務の関係者に提案内容に関する助言を求めた場合

エ プレゼンテーション当日に、正当な理由無く開始予定時刻までに到着しなかった場合

オ 「3 予算（契約金額の上限）」に示す上限額を超えた場合

(2) 優先交渉権者

ア 審査委員会にて、「5（2）二次選考用提出書類」に掲げる書類及びプレゼンテーションについて、評価基準に基づいて審査し、各審査委員の評価点の合計点が最も高い提案を行った事業者を優先交渉権者として選定する。同点の場合は、見積書の金額が低い者を優先交渉権者として選定する。

イ 優先交渉権者との間に調整協議が成立した場合は契約相手方として決定する。なお、調整協議不成立の場合は、次順位候補者と調整協議を行い、協議成立の場合は契約相手方としてこれを決定する。

1 2 評価基準

下記評価基準に基づき、審査委員会により選定する。本プロポーザルの評価項目及び配点は次に掲げるものとする。

項番	評価項目	評価基準	配点
1	同等業務受託実績（導入実績）	受託実績件数について評価	10点
2	導入体制・導入スケジュールについて	役割や責任が明確化された体制かどうか、実現可能なスケジュールが提示されているか評価	20点
3	提案装置の特色・性能について	画像誘導放射線治療の性能評価	100点
		患者一人あたりの照射時間について評価	
		放射線治療計画装置の性能評価	
		マルチリーフコリメーター（MLC）の特長についての評価	
		導入後の将来性についての評価	
装置本体の性能評価			
4	自由提案・ヒアリングの内容	自由提案，ヒアリング内容，質疑応答，要望への対応及び受託姿勢などを総合的に評価	10点
5	保守・メンテナンス体制	保守及びメンテナンス体制の評価	10点
6	見積金額	保守費用を含む見積金額を評価	50点
合計（200点満点）			200点

1 3 プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは、以下の表のとおりとする。ただし、各実施日については、当病院事業の事務上の都合により変更できるものとする。

項番	内容	年月日
1	公募型プロポーザル実施公告	令和6年6月28日（金）
2	一次選考書類提出期間	令和6年7月1日（月）～ 令和6年7月10日（水）
3	参加資格確認・確認結果通知	令和6年7月12日（金）
4	参加辞退届提出期限	令和6年7月19日（金）
5	質問書提出期間	令和6年7月18日（木）～ 令和6年7月26日（金）
6	質問に対する回答	令和6年7月31日（水）
7	二次選考書類提出期間	令和6年8月2日（金）～ 令和6年8月19日（月）
8	書類審査及びプレゼンテーション	令和6年8月下旬

	・プレゼンテーション審査 ・優先交渉権者，次順位候補者の選定	
9	優先交渉権者等の決定・審査結果通知	令和6年8月下旬
10	契約内容の調整協議	令和6年9月上旬
11	随意契約執行伺	令和6年9月中旬
12	見積り合わせ	令和6年10月中旬
13	契約締結	令和6年10月下旬

14 審査結果の公表

審査結果については，確定後直ちに二次選考審査参加者に書面にて通知するとともに，以下の項目について大崎市病院事業ウェブサイト (<https://www.h-osaki.jp>) に掲載し公表する。

- (1) プロポーザルの参加者名
- (2) 優先交渉権者
- (3) 評価結果一覧表（ただし，選定された候補者以外の参加者名部分については非公表とする）
- (4) 審査委員会委員名
- (5) その他必要事項

15 契約条件

当病院事業が選定した優先交渉権者と，契約について協議を行い，大崎市病院事業契約事務規程に基づいて契約を締結するものとする。その際，企画提案書等に記載された項目は，契約時に仕様書に反映するものとする。ただし，本業務の目的達成のため，必要な範囲において，当病院事業と優先交渉権者との協議により契約締結段階において項目の追加，変更及び削除を行えるものとする。従って，優先交渉権者の決定をもって，企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。なお，優先交渉権者との協議において，両者が合意に至らなかった場合には，次順位候補者との協議を行うものとする。

16 その他

- (1) 参加表明書及び企画提案書の提出者が1者の場合でも，本プロポーザルは成立する。
- (2) 参加表明書を提出した者は，本プロポーザル関係書類に記載されている一切の内容に同意したものとみなす。
- (3) 提案者は，実施要領及び仕様書等の不知又は不明，企画提案書の記載事項の錯誤等を理由に提案及び企画提案書提出後に異議を申し立てることはできない。
- (4) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出等一切の経費は，参加者の負担とする。
- (5) 本業務の契約締結前に，緊急等やむを得ない理由等により，業務を実施するこ

とができない場合には、本プロポーザルを停止、中止又は取り消すことがある。
なお、その場合、本プロポーザルに要した経費を大崎市病院事業に請求することはできない。

- (6) 企画提案書等の評価において、不明点等があった場合、補足説明等を求める場合がある。ただし、当該補足資料等において、提案内容が変わる修正は認めない。

1 7 担当課（問合せ先）

- (1) 部署名：大崎市病院事業経営管理部総務課管財係（用度担当）
(2) 所在地：〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号
(3) 電話：0229-23-3311（内線3505）
(4) FAX：0229-23-5380
(5) E-mail：kanzai@h-osaki.jp

二次選考提出書類の作成要領

1 二次選考提出書類

一次選考を通過し、本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を作成し提出すること

- (1) 企画提案書【任意様式】
- (2) 費用見積書【任意様式】

2 作成要領

(1) 企画提案書【任意様式】

- ア 事業全体に関する基本方針及び考え方について
- イ 同規模病院への導入実績について
- ウ 事業推進体制及び実施スケジュールについて
- エ 装置の機能、操作性及び特記事項について
- オ 操作説明会、運用マニュアル及び稼働立合等の導入時の支援体制について
- カ 創意工夫に基づく追加提案やアピールポイント等について
- キ インデックスラベルを付し、簡易製本（A4サイズ、縦、左綴じ）すること。
- ク 用紙はA4版を原則とし、資料の都合上、部分的にA3版を使用する場合は、片袖折にして綴じこむこと。
- ケ 目次及びページ数を付すこと。
- コ 文字サイズは11ポイント以上とする。なお、イメージ図や写真を用いる場合は、説明等に使用する文字サイズは自由とするが、見やすさ、わかりやすさを心がけること。
- サ 企画提案の記述に当たっては、業務に精通していない者が、企画提案者の説明がなくても読んで理解できる内容とすること。
- シ 著作権はそれぞれの企業に帰属する。
- ス 提出された企画提案書等は原則非公開とし、返却はしない。
- セ 企画提案書等は審査に必要な範囲で複製を作成する場合がある。
- ソ 提出された企画提案書等は、内容の評価以外提案者に無断で使用しない。
- タ 使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもので、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(2) 費用見積書【任意様式】

A4判とし、様式は自由とする。ただし、宛名は大崎市病院事業管理者とし、装置導入費用と装置保守費用（5年間）を含めた当該業務の一切に係る費用（消費税及び地方消費税も含む）を計上すること。また、積算根拠をわかるように作成すること。